

# 地区懇談会

市長と共に語ろう「地区懇談会」

が6月22日太田地区館を皮切りにスタートしました。

この懇談会は、行政と市民が一体となった協働のまちづくりを進めるため、市内13ヶ所で直接市民の皆さまからの意見・提言などをお伺いし、市政に反映させるためのもです。

各地区でさまざまな意見・要望等があげられましたので一部を掲載させていただきます。



## 麻生地区

### 道路の整備計画について

**問** 既に、道路拡張申請が出されている路線について、今後の計画実施の見通しについて説明してほしい。

**答** 現在、道路拡張等の要望は各区より220箇所出されており、毎年継続的に道路整備を行っています。平成20年度には、市道の整備を計画的に行うべく「行方市道路整備計画」を策定し、各区より要望が出されている生活道路についての整備基準を定めたところであります。整備基準では、民家が多いか・交通量が多いか・用地確保が容易か、などを基準に優先度が高い路線から整備をすすめていくこととしています。

1路線を整備するには、何年もの期間がかかります。また、要望路線

が220箇所あることを考えると、申請が出されている路線について明確な時期の提示は難しいですが、早期実現に向けて努力していきます。

### 文化財説明板(案内板)の点検 更改等について



**問** 旧麻生町(観光協会・麻生町郷土文化研究会)の事業とした「説明板」は今後どのように管理していくのですか。

**答** 麻生地区の説明板につきましては、昭和52年から53年にかけて61箇所設置されたものです。スチール製で、すでに32年経過していることもあり、腐食や朽ちている部分が多い状態です。平成17年9月に合併しましたので、市内説明板

の設置者名を「行方市教育委員会」と名称変更しなければなりません。そこで本年度は、「文化財保護事業」として、次のとおり計画を組んでいます。なお、危険な説明板の撤去作業も事業の中に含んでおりますので、ご理解をお願いいたします。現状確認(5~6月) ↓ 案内文・説明文の検討見直し(7~8月) ↓ 私有地等の承諾再確認(9月) ↓ 作成設置業者剪定(10月) ↓ 作業設置開始(11月~2月) ↓ 設置完了(3月) 行方市の指定文化財は、国指定2件、県指定13件、市指定65件、合計80件となります。文化財説明板の設置優先順位を国・県・市の順番として随時実施していく予定です。

## 北浦地区

### 学校統合について

**問** 北浦地区に現在5校ある小学校を北浦中心部(北浦中学校)周辺に、統合小学校の新設をして欲しい。

**答** 旧北浦地区においては、津澄小学校を統合小学校として活用しようとする計画です。学校統廃合の基本的な考え方は、①適正な学級数を維持すること。②可能な限り現在の校舎等を活用し、老朽化した校舎を使用する場合は耐震工事等による改修を行うこと。③校舎、体育館、校庭、駐車場等が配置できる敷地面積を有すること。の3点としています。また、財政の観点では、合併特例債を活用できる期限の平成27年度までに集中的に統廃合することにより、後年度において有利な地方交付税措置が受けられ、財政負担を軽減することが可能になります。このような、経過を踏まえまして、北浦地区につきましては、昭和58～59年度にかけて建築されました津澄小学校は耐震工事の必要もなく、体育館も新しいためにその施設を利用できることから、統合小学校として計画をいたしました。市では、この適正配置計画の実施にあたり

ましては、皆様のご理解を第一として進めることとしています。また北浦地区内の5つの小学校について、保護者の皆様からのご意見を頂戴するための懇談会を実施しました。今回の北浦中心部に統合するご要望についても、一つのご意見として承っておりますのでご理解をいただきたいと思えます。



#### ゴミ袋の変更について

**問** 焼却場へ出すゴミ袋の件、袋の表の文字の色がグリーンからブルーに変わりましたが、なぜそのように変えたのですか？

**答** ごみ袋の価格検討をいただくべく、平成20年3月に行政改革大綱に基づいて、検討委員会を設置いたしました。委員は各種団体、11名の役員の方にお願ひし、検討の結果、7月に答申をいただいたところで、20年10月より市民の皆様がご利用いただくゴミ袋105円を180円に価格変更することといたしました。

価格変更が年度途中であり、また105円で購入した袋と180円で購入した袋が同じ色のため10月から3月までは市民の皆様には不公平感と混乱をきたしてしまいました。

このため、21年4月よりゴミ袋の色を変更し、以降はブルー印字の袋のみ集積所へ出すことでご協力をいただいているところです。

この間、市民の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことをお詫びいたします。尚、ごみ袋の変更については、卸を担当する商工会を通

して小売店に周知するとともに、平成21年1月から3月の市報により市民の皆様にお知らせを掲載しお願ひをしてきたところです。

#### 玉造地区

#### 新庁舎の建設について

**問** 新庁舎の建設について、現時点では見送るべきという声を多数聞きます。今後はどう進めていくのですか？

**答** 新庁舎建設については、合併協議会で「3町の均衡ある発展のためには、新しい庁舎は市の中央部に建設し、新市で速やかに行う」と、されその後庁内での検討委員会、平成20年度建設検討委員会を設け基本計画を策定したところで、本年3月1日から8月31日までパブリックコメントを実施しています。

今回の基本計画では3つのパターンを示しました。これは現在の3庁舎を利用した場合、何れかの庁舎に集約した場合、新庁舎を

建設した場合の比較、長期的な経費の検討、新庁舎建設における必要最小限の経費、規模など様々な観点から検討をし、答申をいただいたところでは、現在3庁舎に分散し、極めて非効率、非能率的な状況にあります。庁舎建設については学校再編などの重点事業があり、今後の財政状況を見据えながら検討をまいります。

### 米軍再編交付金について

**問** 米軍再編交付金をテレビ受信料の助成金として充てていただけないか？

**答** 米軍再編交付金の取り扱い方針としては

①第1種区域内へ重点配分し、施設整備は同区域を対象、市全体で取り組むべき必要性の高いと認められる事業は、市全域を対象

②市全域を対象とし、ソフト事業を実施

③真に地域振興が図れる事務事業を十分な検証を行い選定し、交付

金対象期間において計画的、効率的、効果的に実施する。

の3点を挙げております。

第1期の事業内容は防災及び住民生活の安全の向上に関する事業の施設整備事業として、避難所看板設置、消防ポンプ車整備、防災無線自動起動装置整備、自動体外除細動器整備等をまた、地域の活性化及び住民生活の利便性の向上する事業の施設整備事業として市道整備、地区集会所施設整備等、及びソフト事業として地域コミュニティ助成事業、新公共交通システム事業を計画、実施しています。第2期以降の事業につきましても、地域の皆様の意見を聞きながら進めてまいります。

ご質問の再編交付金をテレビ受信料の助成金として充てていただけないかですが、再編交付金は個人への給付はできないため、事業実施は難しいと思われまます。ご理解をお願いいたします。

### コミュニティバスについて

**問** コミュニティバス

の利用状況について教えてください。

**答** コミュニティバス

については、関東鉄道の路線バス撤退により、今年度玉造・麻生運行ルートの新設し、麻生・北浦運行ルートと2路線により事業を実施しています。



玉造・麻生運行ルートについては、1日8便を1台により運行しています。関鉄グリーンバスが代替バスを運行している区間については、運行できないため（民間圧迫を避ける）、やや変則的なルートになっています。

時間は、なめがた地域総合病院を基点として、代替バス等の乗り換えも考慮のうえ、時間設定をしています。利用状況を検証するため試験運行期間として1年間無料

で実施しています。

平成21年度の利用状況については、玉造・麻生ルートは、4月、5月の2ヶ月で214人、1日当たり5.5人1便あたり0.69人。麻生・北浦ルートは、4月、5月の2ヶ月で1,240人、1日当たり31.9人、1便5.3人となっています。また、麻生、北浦ルートは7月から有償になります。（200円）

地区懇談会参加者人数

6/22 太田	6/23 麻生	6/25 大和	6/26 行方	6/27 小高
23人	55人	37人	25人	64人
6/29 要	6/30 津澄	7/1 武田	7/3 玉川	7/4 手賀
17人	39人	30人	45人	66人
7/6 現原	7/7 玉造	7/8 羽生	計	
34人	74人	25人	534人	

# 私の提案

「あなたの声を市政に」をテーマに6月号の市報行方紙面において「私の提案」を募集し、25件の提案をいただきました。皆さんからいただいた「私の提案」について、

一部ご紹介します。

貴重なご意見ありがとうございます。ありがとうございました。

## 交通対策とマナーについて

**提案** 身体障害者用の駐車スペースに健常者が駐車しているのが目につきます。このようなマナーの悪い人を行方市民の中からなくしてほしい。

**回答** 身体障害者用駐車スペースは、公共施設や不特定多数の集まる施設の駐車場に施設管理者が設置する義務があります。しかし、運用については健常者が駐車しても罰則規定はありません。

市としては、障害者用駐車スペース

に健常者が駐車してしまうことは、利用者のモラルの問題もあると考えております。

そこで、施設管理者に対し駐車場のマナーアップに積極的に取り組むようお願いしていきたいと考えております。

また、ご提案のように市広報紙における注意喚起の記載やキャンペーンについても関係機関と連携をとり、広く市民の皆様の理解を深めていただくよう意識啓発に取り組んで参ります。

## 市内各グラウンドを合宿所に

**提案** 市内体育施設を学生のスポーツ合宿の場として提供してはどうでしょうか。市内泊などにより経済波及効果も高いのでは？

**回答** 合宿利用は既になされています。ただし、市民優先の施設利用が原則となっていますので、市

民利用がなされなれないときに市外の利用を受け付けている状況です。実際に市内宿泊のケースでは、一部優先的な取り扱いをしており、合宿利用者にとって大きな障害はないと考えられます。

「市内へ経済波及効果を高めるために積極的に市外からの合宿を受け入れる」という提案となると、所期の目的である「市民の体育・レクリエーションの推進」の考え方を改めることになってしまいます。

## 文化会館をライブハウスに

**提案** 行方市文化会館をライブハウスとして提供してはどうでしょうか？

**回答** 行方市文化会館は住民の芸術、文化及び教育の振興のためにつくられた施設です。当館には諸設備がありさまざまな催し物ができるとなっております。また、当文化会館の音響については多くの来訪者からお褒めの言葉をいただいております。市としても誇れる施設として自負しております。現在、

ご意見のような利用に対しても制限はしておりませんが、主な利用は教育関連や文化協会加入団体の方によるものが多くなっております。市教育委員会といたしまして、もより多くの層の方に利用していただくことが、文化振興として重要であり、会館の責務であると感じておりますので、今後、PRにより力を注ぎ、青年層の方にもご利用いただけますよう多様なニーズにえられる会館であるように努めてまいります。

